

平成23年第2回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

平成23年5月12日（木曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

平成23年第2回片品村議会臨時会会議録第1号の追加1

議事日程 第1号の追加1

平成23年5月12日（木曜）

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 8 片品村農業委員会委員の推薦について
- 日程第 9 議案第31号 指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第32号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第15 同意第1号 片品村監査委員の選任について
- 日程第16 同意第2号 片品村監査委員の選任について
- 日程第17 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第18 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 常任委員の選任について

追加日程第 6 議会運営委員の選任について

追加日程第 7 利根東部衛生施設組合議会議員選挙について

追加日程第 8 片品村農業委員会委員の推薦について

追加日程第 9 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について

追加日程第 1 0 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）について

追加日程第 1 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

追加日程第 1 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

追加日程第 1 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

追加日程第 1 4 報告第 1 号 専決処分の報告について

追加日程第 1 5 同意第 1 号 片品村監査委員の選任について

追加日程第 1 6 同意第 2 号 片品村監査委員の選任について

追加日程第 1 7 閉会中の継続調査申し出について

追加日程第 1 8 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第 1 日
平成 2 3 年 5 月 1 2 日		
出席議員 1 4 名	欠席議員	名 欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二	(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋	(出 席)
第 3 番	星 野 精 一	(出 席)
第 4 番	高 橋 正 治	(出 席)
第 5 番	千 明 道 太	(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄	(出 席)
第 7 番	今 井 功	(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安	(出 席)
第 9 番	星 野 千 里	(出 席)
第 1 0 番	飯 塚 美 明	(出 席)
第 1 1 番	笠 原 耕 作	(出 席)
第 1 2 番	星 野 育 雄	(出 席)
第 1 3 番	星 長 命	(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫	(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	萩 原 正 信
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	桑 原 健 一 郎
主 査	星 野 照 子

議会事務局長（桑原健一郎君） 大変おつかれさまです。

事務局長の桑原です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の星 長命議員を、ご紹介いたします。

星 長命さん議長席にお着きください。

（星 長命議員 議長席に着席）

臨時議長（星 長命君） ただいま紹介されました星 長命でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

議事の進行等慣れないため、不手際な点もございますが、ご協力をよろしくお願い致します。

この度の統一地方選挙におきまして、当選の榮譽を得られましたことをお互いにご同慶に存じ、心からお祝いを申し上げます。

去る、6日に開催されました議員懇談会の席上で、議員の自己紹介、村当局の自己紹介がなされておりますので、省略させていただきます。

臨時議長（星 長命君） 引き続き、村長より招集のあいさつがあります。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、新しく選ばれました議員各位を迎えて、平成23年第2回片品村議会臨時会をお願いいたしましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

新議員の皆様方には、去る4月24日執行された村議会議員の選挙にあたり、めでたく当選の榮譽を勝ち取られました。心よりお祝いを申し上げます。

ご存じのとおり、この3月11日に発生しました東日本大震災に際しましては、議会を始め、村民の皆様のご理解とご協力をいただきまして、多くの南相馬市民の方に避難していただいておりますが、この被災者受入れに対し、片品村出身者からは村を誇りに思う、片品村を知っている方には感動の、また知らない方からも称賛の、そして国外からも片品村へ対する多くの応援メッセージをいただいております。

一日も早い原子力発電所事故の収束と被災地の復興を願っておるところでございます。

片品に、春の風情をかもし出してくれた桜前線は、さらに北上し、いよいよ新緑のすばらしい季節となり、農作業や春の行楽シーズンも本格的になってまいりました。

新議員の皆様方には、体に気をつけて、今後4年間活躍くださいますようご期待を申し上げ

げます。

片品村を取り巻く財政状況は、依然として厳しい中にあるわけですが、小さくとも輝く村づくりに向け、更に努力を重ねたいと思いますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会にお願いする案件ですが、指定管理者の指定が1件、平成23年度一般会計補正予算、専決処分の承認及び報告について、監査委員の選任についてでございます。

案件については、その都度、説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げて、招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（星 長命君） ただいまから平成23年第2回片品村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

午後 1時35分 開会

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（星 長命君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

臨時議長（星 長命君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（星 長命君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（星 長命君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に高橋正治君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました高橋正治君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（星 長命君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高橋正治君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された高橋正治君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

高橋正治君、議長就任のあいさつをお願いします。

（議長 高橋正治君登壇）

議長（高橋正治君） 一言、ごあいさつを申し上げます。

この度の議長選挙にあたり、不肖私が議員各位の温かいご推挙によりまして、片品村議会議長の要職に就任することになりましたことは、誠に身に余る光栄と深く感謝申し上げます。

もとより、浅学非才であります。ここに皆様のご推挙を受けました上は、身を挺してそのご厚情に応えられますよう覚悟を新たにしているところであります。

議会運営につきましては、議員皆様の意見を尊重しながら、公正無私を旨として、議会が円満に運営できるよう誠心誠意努力する所存であります。

議員各位におかれましては、今後より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、去る3月11日に発生しました東日本大震災は、地震と津波に加え、原子力発電所の放射能漏れによる近代まれにみる未曾有の大災害となりました。

被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。

依然として長引く景気の低迷や社会情勢が不安定な中であり、様々な問題や課題など重要案件が山積しております今こそ、まさに執行機関と議会がともに英知を結集し、村の発展と住民福祉の向上を目指し、努力をする時と考えておりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

臨時議長（星 長命君） 高橋正治君、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

(臨時議長 星 長命君議長席を退席、議長 高橋正治君議長席に着席)

議長(高橋正治君) それでは議長の職に就かせていただきます。

議長(高橋正治君) 暫時休憩いたします。

午後 1時41分

午後 1時44分

議長(高橋正治君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第1 議席の指定

議長(高橋正治君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と議員諸君の氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長 桑原健一郎君。

事務局長(桑原健一郎君) 朗読いたします。

日程第1 議席の指定について

本村議会会議規則第4条第1項の規定により、議席を次のように指定いたします。

平成23年5月12日 提出

片品村会議長 高橋正治

議席 氏名

1番 星野栄二、2番 梅澤志洋、3番 星野精一、4番 高橋正治、5番 千明道太、
6番 星野逸雄、7番 今井 功、8番 戸丸廣安、9番 星野千里、10番 飯塚美明、
11番 笠原耕作、12番 星野育雄、13番 星 長命、14番 入澤登喜夫
以上です。

議長(高橋正治君) ただいま朗読しましたとおり、議席を指定します。

議席札を立ててください。

(議員 議席札を立てる)

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(高橋正治君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において1番 星野栄二君

及び2番 梅澤志洋君を指名します。

日程第3 会期の決定

議長（高橋正治君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第4 副議長の選挙

議長（高橋正治君） 日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に11番 笠原耕作君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました11番 笠原耕作君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました11番 笠原耕作君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました11番 笠原耕作君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

11番 笠原耕作君、副議長就任のあいさつをお願いします。

（副議長 笠原耕作君登壇）

副議長（笠原耕作君） お許しをいただきまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

先の東北関東大震災における被災者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙により、議会副議長にご選任を賜り身に余る光栄と感謝申し上げます。

その責任の重さを痛感しているしだいでもございます。

今後は、高橋議長の補佐はもとより、円滑な議会運営と議会の更なる活性化に努めてまいりますので、各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

日程第5 常任委員の選任

議長（高橋正治君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、片品村議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。

事務局長に朗読させます。

事務局長 桑原健一郎君。

事務局長（桑原健一郎君） 朗読いたします。

日程第5 常任委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第1項の規定により、次のとおり常任委員を指名する。

平成23年5月12日 提出

片品村議会議長 高橋正治

委員会名 常任委員

総務文教常任委員会 梅澤志洋、星野精一、千明道太、星野逸雄、戸丸廣安、笠原耕作、星野育雄

観光産業常任委員会 星野栄二、今井 功、星野千里、飯塚美明、高橋正治、星 長命、入澤登喜夫

以上です。

議長（高橋正治君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名した諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

日程第6 議会運営委員の選任

議長（高橋正治君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。
議会運営委員の選任については、片品村議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。
事務局長に朗読をさせます。
事務局長 桑原健一郎君。

事務局長（桑原健一郎君） 朗読いたします。
日程第6 議会運営委員の選任について
本村議会委員会条例第7条第1項の規定により、次のとおり議会運営委員を指名する。
平成23年5月12日 提出
片品村議会議長 高橋正治
委員会名 委員
議会運営委員会 星野栄二、星野逸雄、戸丸廣安、星野千里、飯塚美明、星野育雄
以上です。

議長（高橋正治君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名した諸君を、議会運営委員に選任することに決定しました。

議長（高橋正治君） 暫時休憩いたします。
午後 1時51分

午後 1時54分

議長（高橋正治君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（高橋正治君） 休憩中に各委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。
その結果について、報告がされておりますので、正副委員長の氏名を事務局長に朗読を
させます。

事務局長 桑原健一郎君。

事務局長（桑原健一郎君） 朗読いたします。

総務文教・観光産業常任委員会、議会運営委員会正副委員長の互選報告について

総務文教常任委員会 委員長 星野育雄、副委員長 星野逸雄

観光産業常任委員会 委員長 星野千里、副委員長 星野栄二

議会運営委員会 委員長 飯塚美明、副委員長 戸丸廣安

以上です。

議長（高橋正治君） ただいま事務局長が朗読しましたとおり、委員長、副委員長が決定
しました。

日程第7 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙

議長（高橋正治君） 日程第7、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたい
と思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、星野精一君、今井 功君、星 長命君、入澤登喜夫
君、高橋正治、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した5人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定め

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した星野精一君、今井 功君、星 長命君、入澤登喜夫君、高橋正治が、利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第8 片品村農業委員会委員の推薦について

議長(高橋正治君) 日程第8、片品村農業委員会委員の推薦についてを議題とします。お諮りします。

議会推薦の農業委員は2名とし、●●●●●●●●番地 金子紀恵子君、●●●●●●●●番地 須藤ちる子君、以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2名とし、●●●●●●●●番地 金子紀恵子君、●●●●●●●●番地 須藤ちる子君、以上の方を推薦することに決定しました。

日程第9 議案第31号 指定管理者の指定について

議長(高橋正治君) 日程第9、議案第31号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第31号 指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。

寄居山温泉センターにつきましては、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間、利根沼田農業協同組合に指定管理者として管理をお願いしてきたところですが、この契約が切れることから新たな公募を行ってまいりましたが、期日までに申し込みがありませんでした。

検討の結果、温泉施設の運営実績があり信頼性もあることから、新たに平成23年6月

1日から平成28年3月31日までの間、片品村振興公社株式会社に管理をお願いするものであります。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、議案第31号 指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第32号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

議長（高橋正治君） 日程第10、議案第32号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第32号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明

を申し上げます。

既定の予算総額に8,852万1,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ34億952万1,000円にお願いするものでございます。

主な内容につきましては、3月11日に発災した東日本大震災により被災された福島県南相馬市の方々の受入れに必要な経費の補正でございます。

歳入の増加科目は、労働費県補助金752万1,000円、財政調整基金繰入金8,100万円であります。

歳出の増加科目は、東日本大震災被災者支援事業8,099万9,000円、労働事業752万2,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 暫時休憩いたします。

午後 2時00分

午後 3時10分

議長（高橋正治君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（高橋正治君） 説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番（入澤登喜夫君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 14番 入澤登喜夫君。

14番（入澤登喜夫君） はい、14番。

平成23年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、質疑を申し上げたいと思います。

まずは、東日本大震災についての被災者受入れについて、若干お伺いしたいと思います。

歳入については、先ほどの説明の中で、平成22年度分としても災害支援金として、片品村が受け入れるにあたって義援金をいただいているという報告もいただきました。

多額のお金を皆様方から頂いているということで、大変ありがたいことだと思っております。

そのような中で、支出につきましては、東日本大震災支援事業が平成23年度の補正予算（第2号）の中で8,099万9,000円ですが、これについては23年度として、被災者の受入れが7月の半ばくらいまで延長されるという説明をいただきましたが、この際、若干その中身について村長から説明をいただければと思いますので、よろしくお願い

いたします。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

それでは入澤議員の質問に答えさせていただきます。

補正予算（第2号）についての支出の関係でありますけれども、先ほども話にありましたように、大変ありがたいことに多くの方からこの取組に対して、賛同の電話やあるいはメールをいただきました。そしてまた「義援金の口座を片品村も作ってほしい」とそのように、村外の方からそうした連絡をいただいて、村としては片品村のこの受入れに対しての義援金の口座も作らせていただきました。ありがたいことに多くの方々から今回の取組に対して賛同していただき、そして本当にうれしいと義援金もいただいております。

例えば、家族旅行を中止してこのお金を使ってくださいとか、あるいは社員旅行のために積み立てをしてきたけれどもこの金を社員旅行を中止して、社員の積み立てたお金を義援金として支援事業に使ってほしいとか、たくさんのそうしたありがたい義援金をいただいております。そうしたものも含めて、今回、第2号の補正を組ませていただきました。

この8,099万9,000円で夏までという数字になりますけれども、当初の受入れ、3月18日の938名の受入れであれば、当然この金額では足りませんけれども、その後ありがたいことに被災地に帰ることができた方もいたり、また現在ではもう500名を切り450名程度でありますので、この方々がこの夏まで居たとしてもこの金額で十分に被災者の宿泊費あるいはそうした経費を賄うことはできるだろうと、そうしたことでこの費用を補正として計上させていただきましたので、ご理解をしていただきたいと思います。

14番（入澤登喜夫君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 14番 入澤登喜夫君。

14番（入澤登喜夫君） はい、14番。

ただいま説明していただいた件については、私共も今後村としても最大限の被災者に対しての支援をしていただければと思っています。

また、7月中旬といいますが、まだまだ被災地については、帰れない状況の人たちが多くいるというようなことも聞いておりますので、今後とも村としてもそういった方々、長く居られる方が出た場合にも対応していただければと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（高橋正治君） 引き続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 10番 飯塚美明君。

10番（飯塚美明君） はい、10番。

平成22年度の補正予算（第5号）で、まず3月11日に発生いたしました震災に対する受入れの専決処分を、私たちは説明を受けました。

そして次に、平成23年度の第1号の補正で追加という形で、専決処分のご説明をいただきました。合わせて1億円弱という大変大きなお金でございますけれども、それが7月20日まで被災者を支援したい受け入れたいということで、今回の平成23年度の第2号の一般会計補正ということでございました。

説明をしていただきました内容につきましては、私は是非できることはしてあげたいと思いつつ賛成をいたしました。

そこでさかのぼりまして、村長に一つお伺いいたします。

3月11日、定例会が終わりまして、あの大きな東日本大震災をこの議場の隣にあります議員控室で、私たちはその大きな地震を体験いたしました。

そして3月14日には、村としてこの被災者を、大きくテレビ等で放映されております災害状況を見て、村長として被災者を片品村で引き受けたいという英断をいたしました。そして日本でも初めて、この宿泊施設で被災者を受け入れるということを迅速に決断をいたしました。

この辺の村長としての英断、考え方をさかのぼりまして、ご説明をしていただきたいと思っております。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

飯塚議員の質問に答えさせていただきます。

当然のことながら皆さんもご存知のとおり、本年3月11日の3月定例議会が午後2時過ぎに終了したその直後に、マグニチュード9.0という巨大地震そして巨大津波が発生して、未曾有の大災害である東日本大震災が発生したわけでありまして。

そしていち早く片品村が受入れを決断をした。そしてそれを実現できたというのは、やはりこれは私一人ではなくて、多くの方々の協力があったことであります。

振り返ってみますと13日の9時30分頃、東京電力から片品村は計画停電がないと、ようするに当時まだまだ真冬でありましたから、停電がないということは電気を使って冬場の寒さをしのげるということも判断した中で、片品村で受入れをと決めたわけです。

私は、片品村の宿泊施設にどれだけの人が宿泊できるのかとか、そうしたことは常に防災協定を結んでいる市に行ったときのあいさつの中でも、そのような話をしている中で、何とかしてやらなければということで、14日の朝に課長会議を開いてそして協力をお願いし、議長にも来ていただいて専決処分をお願いをしました。

そしてまた民宿旅館組合の組合長さんの協力を得て、そして県庁へ向かったわけでありませけれども、既に私が決断をした同じ頃、多くの片品村に住んでおられる宿泊施設を経営する方々の中にも、何とかしてやりたいという気持ちで、私が県庁に着く前に携帯電話に「何とかしてやらなければ」というような電話をいただいたということが、やはり心強く安心して県庁に行って、1,000人を1か月、被災者を受け入れたいとそのように説明できたひとつの要因でもあります。

また、新聞に出たその日には、ありがたいことに一般の家庭から「もし1,000人の受入れが難しければ、私の家も5人や10人は受けれます」という声も聞いています。いかに片品村の人たちが本当に優しい心を持って、今回の大震災の被災者を受け入れようというそういう気持ちを多くの人々が持っていたからこそ、今回のこの受入れがスムーズな形で、あるいはまた多少の問題があっても、今日まで皆さんを受け入れることができたとそうのように考えております。

いずれにいたしましても、議員の皆さんの協力があったからこそ、今回の受入れもできたということを重ねて感謝申し上げて、その経過については、ただいまのような状況でありますので、報告させていただきます。

10番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 10番 飯塚美明君。

10番（飯塚美明君） はい、10番。

ただいま村長よりご説明がありましたように、多くの村民あるいは宿泊施設、村内の中でのこういった方々からの大変温かい賛同の言葉があったということでございます。

そして聞くところによりますと、「ニュースを見た」「新聞を見た」という形で片品村に義援金もかなりの額がきているというお話を聞いております。その額を差し支えなければご披露していただきたいと思っております。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） 義援金の関係につきましては、先ほど入澤議員にも少しお答えさせていただきましたけれども、今回の取組がテレビで報道された中で、もちろん村民ではなくて都会に住まれる方々から、片品村の取組に感動していると、是非片品村のこの被災者の受入れに対して義援金を送りたいから口座を開いてほしいというメールが来たというこ

とで、口座を開かせていただきました。

そしてありがたいことに、この厳しい時代の中で、石川県の81歳の方は300万円を支援に使ってほしいとか、あるいは前橋の方はご夫婦で200万円を直接持って来て事業に是非使ってほしいとか、あるいは匿名で100万円を総務課に置いて行かれてこの事業に使ってほしいとか、そうした多くの方々が今回この事業に喜んでいただいて義援金を片品村に寄せていただいております。

この義援金につきまして感じることは、若い人たちがこの関係について、お金は少ないけれども、この事業に使ってほしいという多くの若い人たちからも頂いているということを実際に感謝しております。

今回、片品村に寄せていただいたこの義援金が、ゴールデンウィーク明けで、短い期間でありますのに、総額が3,000万円を超えているということをご報告させていただきたいと思います。

10番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 10番 飯塚美明君。

10番（飯塚美明君） はい、10番。

大変積極的な取組であると私は評価しております。

片品村に500人弱の被災者の方が、現在いらっしゃるということでありまして、ボランティアの方も一生懸命にその人たちを支えております。被災者の方にとりましては、不安やそして不便、こういった住み慣れない地域で生活をしているわけですので、引き続き村としても一生懸命、温かい援助を続けていってほしいと思います。

議会としても、私は一人の議員でございますけれども、同じような気持ちで行政と一緒に困ったことがありましたら、お聞きをして伝えていきたいと考えております。

議長（高橋正治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、議案第32号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成23年度片品村一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議長(高橋正治君) 日程第11、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、平成22年度片品村一般会計補正予算(第5号)を専決処分したことによるものでございます。

内容につきましては、3月11日に発災した東日本大震災により被災された福島県南相馬市の方々の受入れに必要な経費、尾瀬の郷づくり事業の積立金、中学校管理費の財源変更の補正でございます。

既定の予算額に対して3,810万円を増額し、歳入歳出予算の総額を37億4,474万4,000円にお願いするものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋正治君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

議長（高橋正治君） 日程第12、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。

これは去る3月30日に、地方税法施行令の改正が公布されたことなどにより改正するものです。

主な改正内容は、国民健康保険税等の課税限度額の引き上げ及び低所得者の減額措置等についての改正であります。

附則につきましては、第1条が施行期日を、第2条が適用区分をそれぞれ定めたものです。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

議長（高橋正治君） 日程第13、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、平成23年度片品村一般会計補正予算（第1号）を専決処分したことによるものでございます。

内容につきましては、3月11日に発災した東日本大震災により被災された福島県南相馬市の方々の受入れに必要な経費の補正でございます。

既定の予算額に対して8,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額を33億2,100万円にお願いするものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第14 報告第1号 専決処分の報告について

議長（高橋正治君） 日程第14、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第1号 専決処分の報告について、説明を申し上げます。

この報告は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、専決処分をしたことによるものでございます。

内容につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である藤岡市・高崎市ガス企業団が平成23年7月31日限りで解散するために規約中の邑楽町・藤岡市・高崎市ガス企業団を邑楽町に改める規約変更でございます。

また、附則第1項は施行日について、第2項は権利・義務の承継に関するものでございます。

村長において専決処分することができる事項に該当いたしますので、専決処分をいたしました。

以上のとおり報告いたします。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第15 同意第1号 片品村監査委員の選任について

議長（高橋正治君） 日程第15、同意第1号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第1号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員の中村康彦氏の任期満了に伴い、後任として小林正雄氏に委員の選任をお願いしたいというものであります。

小林正雄氏につきましては、人格及び識見とも適任者だと思っておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) これで討論を終わります。

これから、同意第1号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高橋正治君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第16 同意第2号 片品村監査委員の選任について

議長(高橋正治君) 日程第16、同意第2号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、入澤登喜夫君の退場を求めます。

(14番 入澤登喜夫君退場)

議長(高橋正治君) 本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

同意第2号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員の星野完治氏の任期満了に伴い、後任として入澤登喜夫氏に委員の選任をお願いしたいというものであります。

入澤登喜夫氏につきましては、議員経験も長く適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋正治君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、同意第2号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

（14番 入澤登喜夫君入場）

議長（高橋正治君） 入澤登喜夫君、着席願います。

片品村監査委員は、入澤登喜夫君に決定しました。

日程第17 閉会中の継続調査申し出について

議長（高橋正治君） 日程第17、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第18 字句等の整理委任について

議長（高橋正治君） 日程第18、字句等の整理委任についてを議題とします。
お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（高橋正治君） 以上で会議を閉じます。

平成23年第2回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 3時38分 閉会